

平成 28 年度

# 事業報告書

社会福祉法人 相生市社会福祉事業団

# 目 次

	ページ
I 総括的事項 .....	1
II 法人・本部事務局の取組み .....	1
III 各施設の取組み .....	1 0
【養護老人ホーム愛老園】 .....	1 0
【特別養護老人ホーム椿の園】 .....	1 4
【保育所】（相生・平芝・矢野川） .....	1 7
【障害者支援施設野の草園】 .....	2 1

## I 総括的事項

少子、高齢化が進行している中、児童福祉施策においては子ども・子育て支援制度が推進され、高齢者施策においては尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、地域包括ケアシステムの構築が推進されている。

こうした中、当事業団では、養護老人ホーム愛老園、特別養護老人ホーム椿の園及び障害者支援施設野の草園については平成26年度から平成30年度までの5年間、相生保育所、平芝保育所及び矢野川保育所については平成26年度から平成28年度までの3年間の指定管理を受け、市所管課と連絡調整を図りながら適切な管理運営に努めるとともに、三保育所については平成29年度から5年間の指定管理を受けることとなった。

愛老園においては、利用者が定員に満たない状況がある中、平成27年度に比べ利用者確保等の収支改善を図れたが、なお約300万円の赤字を計上せざるを得ない状況となった。

今後は、平成29年度からの改正社会福祉法に基づく法人運営に留意し、公的なサービス機関としての役割を果たしながら収支の改善に努めていく。

## II 法人・本部事務局の取組み

平成28年3月に社会福祉法の大幅な改正が行われたことに伴い、定款の全部改正を行ったうえで、平成29年2月に所轄庁に認可を受けた。合わせて定款細則の全部改正や役員等報酬規則の制定など関連規則の整備を行った。

また、改正社会福祉法に基づく新評議員を平成29年3月31日までに選任することが法律で義務付けられたため、新たに「評議員選任・解任委員会」を設置し、新評議員7名を選任していただくなど、平成29年4月1日の改正社会福祉法施行に向けた準備を行った。

また、福祉施設においては、恒常的な人材確保難の状態、常時募集を行っている状況であり、ハローワーク、求人誌、求人サイト、人材紹介会社などあらゆる手段を活用した募集を行っている。中でも保育士については、平成29年4月1日採用の正規採用試験を実施し、人材確保を図り、保育所の円滑な運営に努めた。

## 1. 役員

### (1) 理事

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	職名等
理事長	丸山英男	
副理事長	竹内繁礼	相生市健康福祉部長兼福祉事務所所長
常務理事	長岡曜子	相生市立特別養護老人ホーム椿の園園長
理事	魚橋武司	一般社団法人相生市医師会会長
	谷勝雄	社会福祉法人相生市社会福祉協議会会長
	賀川篤代	相生市立平芝保育所所長

### (2) 監事

監事	花田 齊	相生市民生児童委員協議会会長
	桶本 和三郎	(株)あいおいアクアポリス監査役

## 2. 評議員

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

氏名	職名等
丸山英男	
竹内繁礼	相生市健康福祉部長兼福祉事務所所長
長岡曜子	相生市立特別養護老人ホーム椿の園園長
魚橋武司	一般社団法人相生市医師会会長
谷勝雄	社会福祉法人相生市社会福祉協議会会長
賀川篤代	相生市立平芝保育所所長
渡邊慎治	社会福祉法人後楽園認定こども園どんぐりの家園長
中川武明	相生市矢野町連合自治会会長
山本和則	相生市若狭野町連合自治会会長

開 道 眞利子	相生市立障害者支援施設野の草園保護者
中 濱 至 子	相生市民生児童委員
内 海 民 子	相生市民生児童委員
友 上 啓 子	相生市健康福祉部健康介護課長

### 3. 会議等

#### (1) 理事会

開催回等	開催期日・出欠人員	番号	付 議 事 項	結果
平成 28 年 第 2 回	平成 28 年 5 月 25 日 出席 5 人 欠席 3 人	議案 第 15 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成 27 年度事業報告及び決算の 承認について	承認
第 3 回	平成 28 年 12 月 14 日 出席 8 人 欠席 0 人	議案 第 16 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成 28 年度社会福祉事業資金収 支補正予算 (第 1 号) について	同意
		議案 第 17 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団職員の育児・介護休業等に関す る規則の一部を改正する規則の制 定について	可決
		議案 第 18 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団養護老人ホーム愛老園管理運営 規則の一部を改正する規則の制定 について	可決
		議案 第 19 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団組織規則の一部を改正する規則 の制定について	可決
		議案 第 20 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団職員就業規則の一部を改正する 規則の制定について	可決
		議案 第 21 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団経理規則の一部を改正する規則 の制定について	可決
		議案 第 22 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団定款の全部改正について	同意

		議案 第 23 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団評議員選任・解任委員会規則の 制定について	可決
		議案 第 24 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団評議員選任・解任委員会委員の 報酬について	可決
		議案 第 25 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団評議員選任・解任委員会委員の 選任について	可決
		議案 第 26 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団評議員選任候補者の推薦につい て	可決
平成 29 年 第 1 回	平成 29 年 3 月 22 日 出席 7 人 欠席 1 人	議案 第 1 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成 28 年度社会福祉事業資金収 支補正予算（第 2 号）について	同意
		議案 第 2 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団定款細則の全部改正について	同意
		議案 第 3 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団決裁規則及び社会福祉法人相生 市社会福祉事業団印章規則の一部 を改正する規則の制定について	可決
		議案 第 4 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団経理規則の一部を改正する規則 の制定について	可決
		議案 第 5 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団職員給与規則の一部を改正する 規則の制定について	可決
		議案 第 6 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団パートタイム職員就業規則の制 定について	可決
		議案 第 7 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団評議員選任・解任委員会委員の 報酬について	可決
		議案 第 8 号	前期末支払資金残高の本部運営経 費への使用について	同意

		議案 第9号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成29年度事業計画について	可決
		議案 第10号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成29年度社会福祉事業資金収 支予算について	同意
		議案 第11号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団業務執行理事の選任について	可決
		議案 第12号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団職員の任免について	同意

※出欠人員には、監事を含む。

## (2) 評議員会

開催回等	開催期日・出欠人員	番号	付議事項	結果
平成28年 第2回	平成28年5月25日 出席 11人 欠席 4人	議案 第14号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成27年度事業報告及び決算の 同意について	同意
第3回	平成28年12月14日 出席 15人 欠席 0人	議案 第15号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成28年度社会福祉事業資金収 支補正予算(第1号)について	同意
		議案 第16号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団職員の育児・介護休業等に関す る規則の一部を改正する規則の制 定について	可決
		議案 第17号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団養護老人ホーム愛老園管理運営 規則の一部を改正する規則の制定 について	可決
		議案 第18号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団組織規則の一部を改正する規則 の制定について	可決
		議案 第19号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団職員就業規則の一部を改正する 規則の制定について	可決
		議案 第20号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団経理規則の一部を改正する規則 の制定について	可決

		議案 第 21 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団定款の全部改正について	同意
		議案 第 22 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団評議員及び役員の報酬等に関する 規則の制定について	可決
		議案 第 23 号	平成 29 年 4 月 1 日以降の役員報酬 総額（年額）について	可決
		議案 第 24 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団監事の選任について	可決
平成 29 年 第 1 回	平成 29 年 3 月 22 日 出席 14 人 欠席 1 人	議案 第 1 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成 28 年度社会福祉事業資金収 支補正予算（第 2 号）について	同意
		議案 第 2 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団定款細則の全部改正について	可決
		議案 第 3 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団決裁規則及び社会福祉法人相生 市社会福祉事業団印章規則の一部 を改正する規則の制定について	可決
		議案 第 4 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団経理規則の一部を改正する規則 の制定について	可決
		議案 第 5 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団職員給与規則の一部を改正する 規則の制定について	可決
		議案 第 6 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団パートタイム職員就業規則の制 定について	可決
		議案 第 7 号	平成 29 年 4 月 1 日以降の役員等の 報酬の額について	可決
		議案 第 8 号	前期末支払資金残高の本部運営経 費への使用について	同意
		議案 第 9 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成 29 年度事業計画について	同意
		議案 第 10 号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団平成 29 年度社会福祉事業資金収 支予算について	同意



		議案 第11号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団職員の任免について	同意
--	--	------------	-------------------------------	----

※出欠人員には、監事を含む。

(3) 評議員選任・解任委員会

開催回等	開催期日・出欠人員	番号	付議事項	結果
平成29年 第1回	平成29年3月8日 出席 3人 欠席 0人	議案 第1号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団評議員選任・解任委員会委員長 の互選について	互選
		議案 第2号 ～ 第8号	社会福祉法人相生市社会福祉事業 団評議員の選任について	可決

(4) 監事の監査

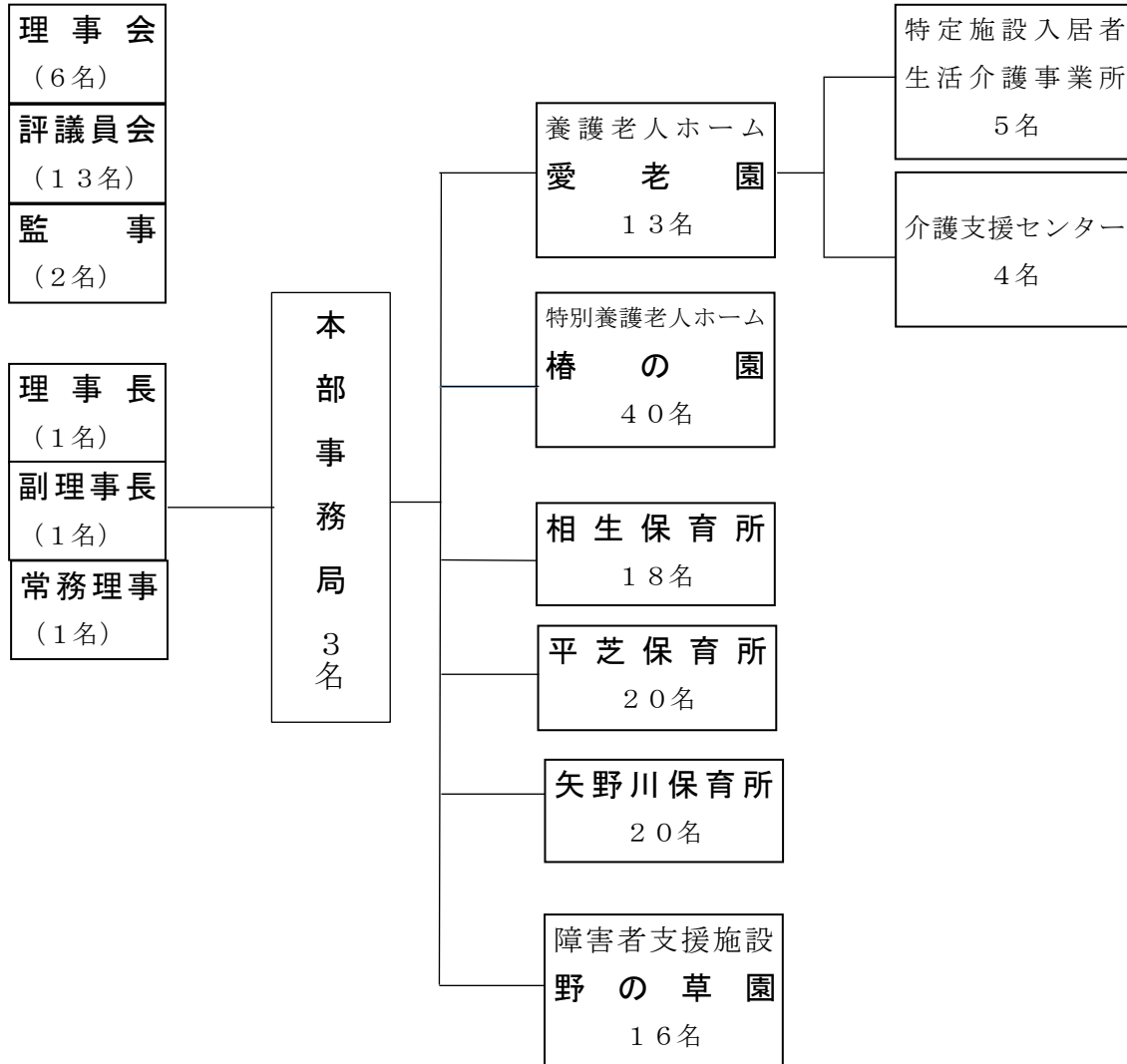
監査区分	実施年月日	監査内容
事業決算監査	平成28年5月16日	平成27年度の業務執行状況及び収支決算状況
中間監査	平成28年11月14日	平成28年度上半期の業務及び予算執行状況

4. 施設事業等の名称及び所在地

施設事業等	施設事業所名	所在地及び電話番号
主たる事務所	本部事務局	相生市矢野町真広 397 番地 1 電話 0791-29-1208
養護老人ホーム	養護老人ホーム 愛老園	相生市矢野町真広 409 番地 電話 0791-29-0290
在宅老人短期入所事業		
特定施設入居者生活介護事業		
訪問介護事業		
指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 椿の園	相生市矢野町真広 397 番地 1 電話 0791-29-1005
指定短期入所生活介護事業		
保 育 所	相生保育所	相生市相生三丁目 11 番 5 号 電話 0791-22-7135
	平芝保育所	相生市那波野一丁目 6 番 13 号 電話 0791-22-7137
	矢野川保育所	相生市矢野町下田 508 番地 1 電話 0791-29-0833
生活介護事業	障害者支援施設 野の草園	相生市那波野一丁目 6 番 15 号 電話 0791-23-6450
就労継続支援 B 型事業		

# 社会福祉法人相生市社会福祉事業団組織図

平成 29 年 3 月 31 日現在



(職員数)	正規職員	38名
	嘱託職員	54名
	パート職員	47名
	合計	139名

### Ⅲ 各施設の取組み

#### 【養護老人ホーム愛老園】

位 置 相生市矢野町真広409番地

事業の種別 第一種社会福祉事業 養護老人ホームの経営  
第二種社会福祉事業 老人短期入所事業の経営  
第二種社会福祉事業 老人居宅介護等事業の経営

#### 事業報告

##### 『養護老人ホーム（措置入所）・・・定員50人』

##### 1. 概要

施設の運営は、老人福祉法の基本的理念に基づき、清流矢野川沿いの閑静な農村部の良好な環境のもとで、入所者の個性や自主性を尊重し、入所者個々のニーズを的確に把握し、その人らしい生活が送れるよう社会復帰及び自立促進のための必要な指導・訓練並びに簡易ベッドの導入を図るなどその他の援助を行い、要支援及び要介護者には、介護サービスを利用しながら支援・介護に努めた。また、特定施設については、利用者並びに施設がかかえている課題を解消するため、従来の「外部サービス利用型」から「一般型」へ平成29年4月1日から事業変更するための取組みを行った。

入所者の看護と食生活については、日常生活における健康管理・健康保持に留意するとともに、週1回の嘱託医の回診と年2回の定期健康診断による疾病の早期発見、早期治療及び感染予防、機能回復訓練による機能低下の防止と現存機能の維持・回復に努めた。一方、食生活については、入所者の食習慣や嗜好が食事に反映されるよう個別メニューや季節感が味わえる工夫と家庭的な食事の提供に努めた。併せて、毎月「園内喫茶」を実施し、午後の団欒のひとつきを過ごしていただいた。

行事やレクリエーションについては、ボランティアの受け入れと入所者中心の行事を開催し、地域、家族及び職員が、共感できるひとつきを過ごし交流を深め、一方、クラブ活動は、レクリエーション活動として日帰り旅行や毎月のショッピング外出を、文化的活動として映画上映会などを行い、生活意欲増進に努めた。

職員の資質向上については、必要な知識や技術の習得のため各種研究・講習会への積極的参加を促すとともに、職場内研修等資質向上に努めた。

防災対策については、非常災害を想定して、避難誘導、通報、消火訓練を実施し、入所者の安全確保に努めた。

また、新たに防犯対策として、椿の園と合同で不審者の侵入に対応する防犯訓練を、相生警察の協力のもと実施した。

2. 入所状況（定員 50人）

延入所者数 17,555人（平成27年度 16,653人）

1日平均 48.1人（平成27年度 45.5人）

(1) 入退所・入院の状況（平成28年4月～平成29年3月）（単位：人）

月	初日 在籍数	入所数	退所数	退所内訳				末日 在籍数	延人数	入院日数 (日)
				死亡	復帰	入院	措置替			
4	48	2	1	1				49	1,457	62
5	49		1	1				48	1,491	107
6	49	1						49	1,470	116
7	49							49	1,519	90
8	49	1						50	1,522	112
9	50							50	1,500	61
10	50		2	1			1	48	1,544	73
11	48	1						49	1,450	79
12	49		2	1		1		48	1,496	106
1	47	1	1				1	47	1,437	95
2	47		3		2	1		44	1,260	86
3	44	2						46	1,409	92
計		8	10	4	2	2	2		17,555	1,079

(2) 措置機関別の状況（年度末現在）

措置機関別 入所者数	相生市	たつの市	赤穂市
平成28年3月31日現在 入所者数	41人	4人	1人
平成29年3月31日現在 入所者数	39人	3人	1人

佐用町	神戸市 中央区	岡山市	計
1人	1人	0人	48人
1人	1人	1人	46人

(3) 入所者の年齢区分別状況（年度末現在）

年齢区分 入所者数	60歳～	70歳～	80歳～	90歳～	100歳～	計	最高	最低
平成28年3月31日現在 入所者数	2人	19人	16人	10人	1人	48人	103歳	66歳
平成29年3月31日現在 入所者数	4人	17人	12人	12人	1人	46人	104歳	67歳

(4) 介護保険介護認定状況（年度末現在）

認定入所者数 27人（平成27年度 30人）

（単位：人）

介護度 年度別	要支援	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	小計	自立	総計
平成28年 3月31日現在	6人	8人	8人	6人	0人	2人	30人	18人	48人
人数・構成比率	20.0%	26.7%	26.7%	20.0%	0.0%	6.6%	100%		
平成29年 3月31日現在	3人	10人	4人	3人	5人	2人	27人	19人	46人
人数・構成比率	11.1%	37.0%	14.8%	11.1%	18.5%	7.5%	100%		

## 『老人短期入所事業（ショートステイ）・・・空床利用』

### 1. 概要

65歳以上で介護する家族等が病気等の理由により、自宅で介護を受けることが一時的に困難な方を短期間養護し、生活習慣等の指導を行うと共に体調の調整を図ることを目的として支援を行った。

### 2. 利用状況

延利用者数 22人（平成27年度 69人）

1日平均 0.06人（平成27年度 0.19人）

月別利用者延人数 (単位：人)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
27年度	0	26	12	0	0	0	0	0	0	10	0	21	69
28年度	1	7	3	0	0	0	0	0	0	11	0	0	22

## 『老人居宅介護等事業（訪問介護）』

### 1. 概要

特定施設利用者で身体上または精神上的の障害があるために日常生活を営むのに支障がある方に対して、入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯、掃除等の個別のニーズに基づいた介護サービスを提供した。

### 2. 利用状況

月別利用者延人数 (単位：人)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
27年度	25	25	24	26	26	27	26	26	26	28	28	28	315
28年度	29	29	29	29	30	30	30	29	29	29	27	27	347

## 【特別養護老人ホーム椿の園】

位 置 相生市矢野町真広397番地1

事業の種別 第一種社会福祉事業 特別養護老人ホームの経営  
第二種社会福祉事業 老人短期入所事業の経営

### 事業報告

#### 『特別養護老人ホーム（長期入所）・・・定員50人』

##### 1. 概要

当施設は、昭和55年の開設以来37年目を迎え、施設設備の老朽化が進んでおり、これまでに必要に応じて改修・増床を行い現在に至っている。

当施設では、老人福祉法の理念に基づき、安全で快適な環境のもとで利用者が尊厳を持ち、安らぎと生きる喜びを実感していただけるよう、個々のニーズを取り入れた介護計画に沿い、介護・看護・栄養調理の各部門が連携して質の高いサービスに努め自立支援をめざすとともに、医療と連携し、利用者の健康管理や感染症防止対策に努めている。

行事・レクリエーションでは、家族・ボランティア・地域の人々と積極的に交流を図り、ふれあいの場を通して楽しめる非日常の機会を提供した。また、園内喫茶や各クラブ活動を実施し、利用者個々の意向に応じて外出の支援を行った。

職員の資質向上については職場内、職場外研修への積極的な参加、自主的な委員会活動を通し専門性の向上に努めた。

また、定期的に火災及び地震を想定した防災訓練や防犯訓練・救命救急講習会を行い、防災や安全確保への意識を高めた。

なお、新たな利用者の入所要件が介護度3以上となったことにより、全体の平均介護度が前年度に比べ高くなっている。

また、入所申込者数の減少傾向が見られ、平成29年3月末日現在の入所申込者は、113名となっている。



2. 利用状況（定員 50人）

延利用者数 18,089人（平成27年度 18,190人）

1日平均 49.6人（平成27年度 49.7人）

(1) 入退所・入院の状況（平成28年4月～平成29年3月）（単位：人）

月	初日 在籍数	入所数	退所数	退所内訳				末日 在籍数	延人数	入院日数 (日)
				死亡	復帰	入院	施設替			
4	49	4	4	4				50	1,460	83
5	49	1						50	1,534	71
6	50		1	1				49	1,482	102
7	49	1						50	1,547	124
8	50	3	3	1		2		50	1,520	110
9	50							50	1,500	93
10	50							50	1,550	138
11	50	2	2	1		1		50	1,494	141
12	50	1	2	2				49	1,524	205
1	49	1	2	2				49	1,539	211
2	49	3	1	1				50	1,389	210
3	50							50	1,550	184
計		16	15	12		3			18,089	1,672

(2) 地域別利用状況（年度末現在）

地域	相生市	赤穂市	たつの市	上郡町	計
平成28年3月31日現在 利用者数	38人	2人	3人	6人	49人
平成29年3月31日現在 利用者数	39人	2人	3人	6人	50人

(3) 利用者年齢区分別状況（年度末現在）

年齢区分	65歳～	80歳～	90歳～	100歳～	計	最高	最低
平成28年3月31日現在 利用者数	7人	24人	17人	1人	49人	101歳	73歳
平成29年3月31日現在 利用者数	11人	17人	20人	2人	50人	102歳	66歳

(4) 介護保険介護認定状況（年度末現在）

年度別	介護度					計	平均 介護度
	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5		
平成 28 年 3 月 31 日現在 人数・構成比率	1 人	7 人	13 人	16 人	12 人	49 人	3.63
	2.0%	14.3%	26.5%	32.7%	24.5%	100.0%	
平成 29 年 3 月 31 日現在 人数・構成比率	0 人	4 人	17 人	19 人	10 人	50 人	3.70
	0.0%	8.0%	34.0%	38.0%	20.0%	100.0%	

『老人短期入所事業（ショートステイ）・・・定員 8 人』

1. 概要

寝たきりや認知症など、介護を必要とする高齢者を抱える家族が、一時的に家庭での介護が困難な場合に、短期入所サービスを利用されるもので日常生活上の援助などを個別のニーズに基づいた介護サービス計画により提供した。

2. 利用状況

延利用者数 2,409 人(平成 27 年度 2,574 人)

1 日平均 6.6 人(平成 27 年度 7.0 人)

月別利用者延人数 (単位：人)

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	27 年度	191	226	240	188	201	223	217	222	224	214	218	210
28 年度	135	219	183	213	228	202	241	196	212	217	164	199	2,409

## 【保育所】

位	置	相生市立相生保育所	相生市相生三丁目11番5号
		相生市立平芝保育所	相生市那波野一丁目6番13号
		相生市立矢野川保育所	相生市矢野町下田508番地1

事業の種別 第二種社会福祉事業 保育所の経営

### 事業報告

#### 1. 概要

##### (1) 相生保育所

一人ひとりを大切にする保育を目指し、家庭や地域の関係機関の協力を得て、地域の自然や施設等の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ、保育内容の充実を図った。

防災対策としては、平成26年度より相生保育所が南海トラフ地震の浸水想定区域に指定されたことから、毎月の避難訓練に加え南海トラフによる津波を想定した訓練を年1回取り入れた。平成28年度は津波一時待避所への避難訓練を防災誘導ロープや防災ずきん等を活用し行った。

保育所は地域に開かれた場所として、地域の様々な人々や関係機関との交流を行っている。平成28年度は、わらべうた・伝承あそびに力をいれ普段の保育に取り入れ、高年クラブの方々を保育所に招き披露したり共に行なった。

また、相生市文化会館～扶桑電通なぎさホール～の落成に伴う記念行事への参加や花まつり、ペーロン練習の見学等の充実を図った。

##### (2) 平芝保育所

子どもたちのより良い未来のために、保育所が安心できる場所となるよう、保護者から信頼され地域の人々から愛される保育所を目指すという理念のもと、職員一人ひとりが常に向上心を持ち、適切な判断、対応を心がけ、職員間の連携を図り、安定した保育の継続と質の向上に努めた。

乳幼児期は「生きていくための力」の基礎を作る大切な時期です。年齢に合った発達が心も体も順調に促進される保育を心がけ、「やってみる」という気持ちを持つ子、「楽しかった」と思える活動、そして、「またやりたい」と思える気持ちを育むことを目標に、平成28年度は、好評だった体操教室の回数を増やし運動会での個々の自信に繋げていった。食育は年間行事計画に沿って、0歳児から5歳児の年齢を考慮したクッキングを毎月行い、人間にとって重要な食に興味や関心を持つ保育を目指した。

### (3) 矢野川保育所

保育理念・保育方針に基づき、充実した環境の中で豊かな心を養い、情緒の安定や体力の増進、月齢に応じた規則正しい生活を身につけることができるよう努めた。また、地域に根付く保育所となるよう地域の方々・福祉施設・小学校との交流を持ち、様々な人とのふれあいを充実させた。

その中で、矢中校区連携推進委員会の取り組みとして、「ともに輝け 矢野川の子」のスローガンのもと、幼少期の親子が人間関係を構築する力の育成や豊かな心と学力を育む読書活動の推進を家庭と保育所が共に充実させる保育を目指した。平成28年度は今までの取り組みが家庭でも浸透し、週1回の絵本貸出や保育所での毎日の読み聞かせを通して、全年齢が積極的に家庭や保育所で絵本に親しみ、読書や家庭対話の充実に繋がった。

また、施設改修では、園舎の老朽化に伴い、テラスに亀裂が見られ、改修工事を実施し、滑り止めテラスとなり、子どもたちの安全性と快適な生活が確保できた。

## 2. 利用状況

### (1) 月別入所状況

(単位：人)

月	相生保育所 (定員70人)		平芝保育所 (定員70人)		矢野川保育所 (定員55人)		合計 (定員195人)	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
4	62	61	71	72	50	58	183	191
5	62	63	71	73	51	58	184	194
6	64	63	72	75	53	58	189	196
7	66	63	72	75	56	58	194	196
8	67	64	75	77	56	59	198	200
9	70	64	77	77	57	58	204	199
10	72	67	76	77	58	57	206	201
11	72	66	77	77	59	57	208	200
12	71	66	78	77	58	57	207	200
1	71	67	77	78	58	57	206	202
2	70	67	79	78	58	57	207	202
3	70	67	79	78	57	56	206	201
合計	817	778	904	914	671	690	2,392	2,382
平均	68.1	64.8	75.3	76.2	55.9	57.5	199.3	198.5

## (2) 年齢別入所状況

(平成29年3月31日現在)

区 分	在籍数	内 訳			
		0 才 児	1・2才児	3 才 児	4才以上児
相生保育所	67人	7人	19人	13人	28人
平芝保育所	78人	9人	23人	16人	30人
矢野川保育所	56人	3人	21人	9人	23人
計	201人	19人	63人	38人	81人

## (3) 特別保育事業

## ①延長保育事業

(単位:人)

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相 生	27年度	34	36	43	38	36	43	61	50	34	25	35	32	467	38.9
	28年度	21	19	19	22	16	17	17	28	24	32	31	35	281	23.4
平 芝	27年度	105	75	94	107	95	89	92	79	85	71	71	86	1,049	87.4
	28年度	57	61	71	57	51	62	88	96	74	88	109	100	914	76.2
矢野川	27年度	10	17	41	39	28	42	33	37	59	38	70	64	478	39.8
	28年度	59	19	65	62	52	48	50	34	63	46	59	60	617	51.4
合 計	27年度	149	128	178	184	159	174	186	166	178	134	176	182	1,994	166.2
	28年度	137	99	155	141	119	127	155	158	161	166	199	195	1,812	151.0

## ②一時預かり事業

(単位:人)

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相 生	27年度	17	29	44	58	35	28	16	16	16	11	20	15	305	25.4
	28年度	11	22	25	15	11	12	11	12	6	11	15	11	162	13.5
平 芝	27年度	9	23	30	36	31	35	36	40	27	35	22	21	345	28.8
	28年度	22	38	24	19	17	33	41	34	40	39	45	37	389	32.4
矢野川	27年度	0	0	3	0	0	0	3	1	10	12	5	0	34	2.8
	28年度	0	3	2	0	0	0	2	1	1	1	1	2	13	1.0
合 計	27年度	26	52	77	94	66	63	55	57	53	58	47	36	684	57.0
	28年度	33	63	51	34	28	45	54	47	47	51	61	50	564	47.0

## ③障害児保育事業

(単位:人)

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相 生	27年度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0
	28年度	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0
平 芝	27年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	28年度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0
矢野川	27年度	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0
	28年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	27年度	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0
	28年度	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0

## ④休日保育事業

(単位:人)

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
相 生	27年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0.3
	28年度	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0.4
合 計	27年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0.3
	28年度	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0.4

## 【障害者支援施設野の草園】

位 置 相生市那波野一丁目6番15号

事業の種別 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業の経営

### 事業報告

#### 1. 概要

当事業所は相生市在住で主に知的障害のある方を対象に、「地域で安心して暮らせる社会」の実現を目指し、障害者総合支援法等関係法令を遵守すると共に家族や関係機関との連携を密にした。また、利用者の立場に立った障害福祉サービスの充実に努めながら地域福祉の発展に寄与するため、実習生やボランティアの受け入れに積極的に取り組んだ。昨年度から送迎サービスをステーション方式から各家庭への送迎に変更し、利用者の登園の際の安全確保と施設利用の利便性を高めたことで、送迎サービスの利用者増に繋がった。利用者や保護者から信頼され、安全・安心に利用していただくため相生警察署の生活安全課と連携を密に不審者対応訓練を実施し、日頃より利用者の安全に対する職員の意識づけに努めた。また、当園も高齢化が徐々に進みつつあるが、働く意欲の低下防止のため各々の場面で工夫することにより現状維持を図ると共に、健康で充実した日々を送っていただくことを願い、個別支援計画の中に取り入れた。

生活介護事業では、利用者一人ひとりの障害の特性に応じた日常生活に必要な支援や創作、レクリエーション、外出、軽作業、地域ボランティアとの交流等、様々な活動を通して健康維持、自己表現の機会をもち、生活に潤いが持てるように努めた。

就労継続支援 B 型事業では、生産活動やその他の活動の機会を通じて、日常生活や社会生活に必要な知識や就労能力の向上に努めた。特に生産活動では、相生市、一般企業等からのリネン類の整理や清掃活動等の役務の提供と製菓品、手芸縫製品等の自主生産活動を提供した。また、利用者自治会による勉強会や行事等主体性を持って活動しているよう支援を行った。

また、相生市からの委託事業として、学校の夏休み期間中に「あいあいサマークラブ事業」を受託し、市内在住の心身障害児の自立支援として、日常生活や社会生活上必要な訓練・指導及びレクリエーション活動を通じて、交流、余暇等に資することを目的とする事業にも積極的に参画した。

## 2. 利用者の状況

### (1) 生活介護事業 (定員 19 人)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

障害支援区分	1	2	3	4	5	6	合 計
男 性				4 人	6 人	2 人	12 人
女 性			1 人	1 人	3 人	2 人	7 人
合 計			1 人	5 人	9 人	4 人	19 人

### (2) 就労継続支援 B 型事業 (定員 17 人)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

男 性	5 人
女 性	9 人
合 計	14 人

### (3) 年齢別利用状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

性別 \ 年齢	20 歳 未 満	20～ 39 歳	40～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以 上	計	平均年齢
男 性		10 人	7 人			17 人	38 歳 0 ヶ月
女 性	1 人	8 人	7 人			16 人	36 歳 4 ヶ月
合 計	1 人	18 人	14 人			33 人	37 歳 2 ヶ月

### (4) 利用期間状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

性別 \ 期間	1 年未 満	1 年以上 3 年未 満	3 年以上 5 年未 満	5 年以上 10 年未 満	10 年以上	計	平均利用期間
男 性		1 人	1 人	4 人	11 人	17 人	15 年 8 ヶ月
女 性	2 人	0 人	1 人	5 人	8 人	16 人	13 年 7 ヶ月
合 計	2 人	1 人	2 人	9 人	19 人	33 人	14 年 8 ヶ月



## (5) 障害別状況

(平成29年3月31日現在)

区 分 性 別	知的障害			身体障害				精神障害
	療A (重度)	療B1 (中度)	療B2 (軽度)	1種 1級	1種 2級	2種 3級	2種 5級	2級
男 性	11人	4人	2人	1人	2人		2人	
女 性	7人	8人	1人			1人		1人
合 計	18人	12人	3人	1人	2人	1人	2人	1人

※複数の障害がある場合には、障害種別ごとに重複して掲載しています。